令和3年度
 各課職員の人権意識啓発に関する
 テーマ・取組予定一覧

2021年(令和3年)5月26日 人権男女共同平和国際課

(参考) テーマ分類

※複数回答を含む

| 分野別番号 | 今年度 (令和3年度) | 前年度 (令和2年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|
| ① 男女平等の社会づくり | 20 | 14 |
| ② 子どもの人権 | 26 | 28 |
| ③ 高齢者の人権 | 24 | 23 |
| ④ 障がいのある人の人権 | 38 | 31 |
| ⑤ 同和問題 | 4 | 3 |
| ⑥ 外国につながりのある市民の人権 | 13 | 18 |
| ⑦ 患者等の人権 | 8 | 9 |
| ⑧ 就労者の人権 | 40 | 40 |
| ⑨ 犯罪被害者の人権 | 5 | 3 |
| ⑩ ホームレスの人権 | 4 | 3 |
| ⑪ インターネット上における人権 | 14 | 15 |
| ⑫ セクシュアル・マイノリティの人権 | 125 | 16 |
| ③ さまざまな人の人権・さまざまな人権課題 | 6 | 6 |
| 合 計 | 327 | 209 |

| | | 細々炊 | | | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|-----------|-----|---------|---|---|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 総 務 部 5 | 1 | 行政総務課 | ワークライフバランスととも に、様々な立場の方の人 権を考える取組の一環とし て,外国につながりのある 市民の人権を考える。 | 6 12 | 権, それから男女共同参画の視点からワークライフバランスを考えてきているため, 浸透してきたワークライフバランスへの意識を無駄にしないよう. 今年度も継続したテーマと | 等での声かけや聞き取りやすい話し方につ |
| | 2 | | 障がいのある職員への人 事上及び業務上配慮す べき事柄について学ぶ。 | (4) (12) | 障がい者雇用の推進に伴い、今後、障がいのある職員を多様な職場に配置していくにあたり、障がいのある職員への業務上の配慮について学ぶ必要があるため。 | 出張JOBチャレふじさわとして職員課に常駐している職員とのコミュニケーション及び業務を共に実施することを継続し、障がいのある職員への人事上の配慮及び各職場において配慮してもらうべき事項について学ぶ。 |
| | 3 | 文書統 | 性別や性的志向などにとらわれないジェンダー平等の視点に立ち, さまざまな人権課題について考え, 認識を深める。 | ① ② | 市の職員として、相手の立場に立った幅広い視野をもって、日頃の業務に取り組む必要があるため。 | 日頃の業務の中で,人権などについて感じたことを課内会議などの機会を利用して,職員同士で共有し,人権意識の向上を図る。 |
| | 4 | 情報システム課 | 障がい者の人権とICT利 活用 | ③ ④ ① | 付いており無くてはならないものとなっている。利用の機会が障がいの有無で差があっ | 資料やDVD等を用いた研修を実施することで基本的なことや現状について学ぶ。またそれらの知識をもとに意見交換を行うことで,今求められていること,改善案,我々にできることを検討したい。 |
| | 5 | 土 | セクシュアル・マイノリティ の人権についての理解を 深めるとともに、ワーク・ラ イフ・バランスの実現に向 けた良好な職場環境を整 える。 | (8) (12) | 活の両立を可能とする働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組み、ワーク・ライフ・ | 朝礼・夕礼の実施を継続し、室内の各業務の進捗状況の把握・共有化を図り、お互いにフォローできるよう努めるとともに、研修資料を活用し、セクシュアル・マイノリティの人権やワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、意識の向上に取り組む。 |
| 企 画 政 策 部 | 6 | 企画政策課 | 「誰一人取り残さない」視点で,幅広く人権について考え,認識を深める。 | 1 2 3 4 1 5 6 3 7 8 9 | めには, さまざまな主体とのマルチパートナーシップを推進する必要が更に求められ | 国際目標であるSDGsの達成には、日本国内だけでなく世界の人権問題についても関 |
| 5 | 7 | 秘書課 | ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた環境の整備 | (8) (12) | 員の働き方が多様化してきている中で,公 私のメリハリをつけた働きやすい職場づくりを 推進していくため。また,多様な性を尊重す | ることから, 課内で情報共有を図り, 利用し |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|------------|-----|-------------|--|--|---|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 企画政策部(つづき) | 8 | 広報シティプロモー | 各課からの依頼に基づく様々な媒体における市政情報の発信や、シティプロ情報の発信や、シティプロにあたり、人権を尊重するにあたり、人権できているのか、多角的な視点で考えられるよう感性を磨く。 | 93 04 02 03 04 02 03 03 03 03 03 03 03 03 03 03 03 03 03 | て業務に携わる必要がある。知識として覚えるのではなく、各個人が人権について感性 | 取り込み、また、有益な事例や情報を課内 |
|) | 9 | 平和国際課人権男女共同 | 患者等の人権 | 7 12 | リティの人権について認識を深めると共に、 | 様々な事例について課内で情報共有・意見 交換を行い、一人ひとりが正しい知識を習得 して差別や偏見について理解を深め、人権 |
| | 10 | デジタル推進室 | (1)インターネットにおける 人権 (2)デジタル化における 様々な人権課題について 考え,認識を深める。 | 2 3 4 7 8 10 11 12 | DXを推進していく中で,前提知識としてインターネットにおける人権について,認識を深める必要がある。 (2)デジタル化を推進するにあたり,相手の立場を尊重しながら,広い視野で人権に対 | (1)「【DVD】インターネットと人権 加害者にも 被害者にもならないために」を視聴し、意見交換等を行う。 (2)新聞やネットなどの最新技術や実証状況を把握し、デジタルガバメント実行計画にも記載されたサービス設定12か条などを学びながら人権を意識して業務が行えるよう理解及び知識を深める。 |
| 財務 部 8 | 11 | 税制課 | 新型コロナウイルス感染症 に関連した差別や人権に ついて | (12) (13) | ない中、感染した方やその家族に対する偏見や差別の報道がされている。また、実際に職員が罹患した際には、窓口において差別 | 感染者以外の職員が感じる差別意識の原 因について分析し、改善策、対処法などを |
| | 12 | 納税課 | 高齢者、障がい者といった 被後見人の人権について | ③ ④ ① | 納税課業務の中で、被後見人および後見人と接する機会があり、制度の理解が必要と考えるため。 | 5月「セクシュアル・マイノリティ資料」が掲示され次第、全職員に配布7~8月 課内会議の中で、DVDまたは講師を使い後見人制度を学習 |
| | 13 | 民税課 | ・藤沢市パートナーシップ 宣誓制度が開始されたことにより、よりセクシュアル・ とにより、よりセクシュアル・ とにより、よりセクシュアル・ 解を深める。 ・長時間労働による過労死、セクハラスメントを学び、 職場からつくる人権尊重 社会を目指す。 | 8 12 | より、セクシュアル・マイノリティへの理解を深 | 課内会議に合わせた研修会を実施して、D VDの視聴などを行う。また、藤沢市職員の ための性の多様性に関するハンドブックを読 んだり、朝礼等での周知を定期的に行うこと で、年間を通して理解を深める。 |
| | 14 | 資産税課 | 外国につながりのある市 民の人権 | 6 12 | 今年度開催される東京オリンピックを意識すると同時に、日本で暮らし働き、固定資産を有する外国人が増えているため。 | 異文化の壁をむしろ扉としてとらえ、開いていけるよう、DVD教材を用いて理解を深める。 |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|--------|-----|---------|--|-------------|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 財務部(つづ | 15 | 財政課 | ハラスメントのない職場環 境の形成 | 8 12 | 多くの課の職員との調整を行う職場であることから、お互いの立場を尊重できるよう、ハラスメントについての理解を深める。 | 資料や教材を使用して課内研修を実施する とともに、日常業務において気づいたことな どを中心に意見交換を行う。 |
| き) | 16 | 契約課 | 男女が共に働きやすい職 場環境について理解を深 め、意識啓発など積極的 に取り組む。 | ① ① | 職場環境について考えるとともに、業務を執行する上で、人権に配慮した契約手法の可能性について検討する。 | 課内会議や朝礼等で「ワーク・ライフ・バランス」を含めた男女が共に働きやすい環境を啓発するとともに、総合評価競争入札における評価項目として「女性技術者の採用、女性技術者の育成」を積極的に採用することに加え、新たな人権に関する評価項目についても検討する。 |
| | 17 | 財 | セクシュアル・マイノリティの人権を理解し、新型コロナウイルス感染症の影響による多種多様な働き方を実践しながら、職員同士が助け合い、思いやりのある心を持って、ワーク・ライフ・バランスの推進をする。 | 8 12 | 管理のあり方について取り組んでいるが、性 | |
| | 18 | 検査指導課 | 推進指針分野別施策⑫「セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人権を尊重するために」(1)啓発活動の推進推進指針分野別施策⑧「就労者の人権を尊重するために」(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備(2)男女が平等に働くことができる就労環境の整備 | (8) (12) | 施策⑫について 検査指導課の半数が人事異動となり、昨 年度に続き改めて啓発活動の推進による知識の向上、理解を深めていく必要があるため。 施策⑧について 国土交通省は、建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため「建設業働き方改革加速化プログラム」(平成30年3月20日発表)を策定しました。「建設業における、適正な工期設定や賃金水準の確保、週休2日の推進などは、民間も含めた発注者の理解と協力が不可欠」であり、ワーク・ライフ・バランスの側面から見る建設業の担い手不足との関係について、受注者へ聞き取り状況を把握するため。 | 施策⑫について 理解すべき性的少数者の基礎知識についてDVDを活用するとともに,性的少数者のドラマなどについて意見交換をしながら,性的少数者への理解を深め,ジェンダー平等への意識向上に繋げていく。 施策⑧について本市の発注する工事における(1)受注者の休業日管理の聞き取り(2)女性の就労状況や環境整備の把握を,工事・委託の検査を通じて継続的に受注者や他発注団体と情報交換を行う。 |
| 防災安 | 19 | 防災政策課 | 防災分野における障がい のある人の対応について | (4) (12) | | 課内会議において、防災分野における障が い者等についての情報共有や意見交換を 行い、人権意識の向上に努める。 |
| 金 部 3 | 20 | 機 | セクシュアル・マイ/リティ の人権や障がいのある人 の人権を考え、多様性を 学び、業務や日常生活に 活かす。 | (4) (12) | | ハンドブック〜多様な性を尊重する社会づくりに向けて〜」を課員それぞれで読み、人権男女共同平和国際課から関連するDVDを |
| | 21 | 防犯交通安全課 | 「インターネット上における 人権」について考える。 | (1) (12) | 現在、ネット社会においてSNS等による誹謗中傷・名誉棄損など、人権侵害にあたる内容や犯罪につながるものが社会問題化している。この状況を把握し、認識を深めることにより、日常業務の一助とする。 | 課内研修などを通じて、インターネット上における人権について学習し、課内で意見交換などを行う。 |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|------------------|-----|---------|---|---|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 市民自 | 22 | 推進課 | 男女平等の社会づくりに ついて理解を深める。 | ① ① ② | 男女平等の社会づくりについて考え、人権 意識の向上を図ることで、より市民に寄り 添った接遇ができるようにするため。 | 課内会議や職場研修の中で啓発、研修等の機会を設け、人権にかかわる情報について提供・共有を図り、理解を深める。 |
| 治 部 1 4 | 23 | ン民 | 窓口に来庁される各担当 窓口ごとの様々な人権課 題に関連づいた事例検証 と課題把握をすることで、 知識と認識を深める。 | (1) (3) (4) (3)(5) (6) (0) (12) | 実際の窓口来庁者は、様々な人権課題が存在し、対応者は瞬時に課題把握と対応を 柔軟にこなすためには広い視野と知識を要 するため。 | 各人権課題別に、現在本課で実施している 人権課題に関連する制度の把握と、窓口で の課題等(実例を参考例として明示する)、 各担当窓口で話し合ってもらい、全課で共 有し、窓口対応に活かす(市民対応で改善 できるところは課内会議で提案し、改善す る)。 |
| | 24 | 情報課 | 犯罪被害者の人権 | (9) (12) | 本課は, 犯罪被害者支援に関する総合的対応窓口であることから, 犯罪被害者の人権について理解を深めるため。 | 課内会議等において,DVDの視聴及びリーフレット等の資料を活用し,人権意識の向上に努める。 |
| | 25 | センター | 障がいのある人の人権を 理解し、丁寧な窓口対応 を心がける | (4) (12) | | 課内会議や職場研修を活用し、人権啓発の 機会を設けることにより、障がいのある人の 人権に関する理解を深め、人権に関する職 員への意識啓発を行う。 |
| | 26 | センター | インターネット上における 人権 | (1) (12) | インターネットを気軽に利用できる環境になり便利になった反面、リスクも理解して人権 侵害を起こさないよう意識啓発を行う。 | |
| | 27 | | 外国につながりのある市 民の人権について理解を 深める。 | 6 12 | 異動等に伴い、外国につながりのある市民との関りが増えている状況を踏まえ、分かりやすく、人権を尊重した対応ができるようにするため。 | 課内会議等でDVDを視聴し、各々の具体的な経験等も踏まえて意見交換をする。 |
| | 28 | センター おり | | 6 12 | | 課内会議の中で時間設定し、DVDを視聴し、各自の体験を踏まえ、感想を述べ、全員で意見交換をし、人権を考える。 |
| | 29 | センター | 藤沢市子どもをいじめから 守る条例について理解を 深める。 | ② 12 | | |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------|-----|-------------|--|-----------------------|--|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 市民自治部(つづ | 30 | セ長ン市 | セクシュアル・マイノリティを含むユニバーサルデザインの対象となる人々に対して、ハード、ソフト両面において配慮すべき事項を学び、業務に生かす。 | ① ③ ④ ⑦ ② | | 資料をもとに、ユニバーサルデザイン及びその対象となる人々について学び、職員同士で意見交換する機会を設ける。 |
| き) | 31 | セ辻 | 様々な立場の地域住民の 要望に応えるために、諸 事情についての知識を深 め、広い視野を持った窓 口対応を心掛ける。 | (4) (12) | が住みよい社会」という目標の実現のために は、私たちに何ができるかを、学習や意見交 | 課内会議等の中で、視聴覚機材を活用した 学習を行い、身近にある様々な問題につい て、意見交換をし、柔軟な対応ができる視野 を養っていく。 |
| | 32 | センター | パートナーシップ宣誓制度をより理解するために、セクシュアル・マイノリティの知識を深め、窓た、犯罪の一助とする。また、犯罪に巻き込まれてしまった被害者やその家族の現状等を学び、被害者が求める支援や配慮について理解を深める。 | 9 | | DVDの視聴等を利用し、疑問や問題点を出し合い、職員みんなで知識と理解を深める。 |
| | 33 | センター 湘南大庭市民 | 「みんなに親切で頼れる」 市民センター・公民館にし よう。 | | 本年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始したこともあり、あらゆる立場、信条、性向等を尊重し、公平な対応を意識することで、市民対応の質の向上を図るため。 | 市民対応の質の向上につなげるため, 課内会議, 朝礼の場において, 職員相互の「気づき」を紹介しあうことや職場研修によって, 人権意識の向上を図る。 |
| | 34 | センター湘南台市民 | パワーハラスメントについ て学ぶ。 | 8 12 | 止対策が強化され、また、パワーハラスメント は当事者のみではなく周囲の職員にも負荷 | どのような状況下でパワーハラスメントがおきるのか、未然に防ぐために各人が何を行えばよいのか、おきてしまった場合はどのようにすればよいか、対処の方法についてDVDやその他の資料を基に学ぶ。 |
| | 35 | センター | 障がいのある人の人権 | 4) 12) | 毎日の窓口業務のなかで、様々な市民の方 がいる。ということを再認識するため。 | 集合形式での取組ではなく、個々で就業時間内に啓発動画等で基礎知識を身につけていきたい。 |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|--------|-----|---------|--|------------------------------|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 生涯学習部。 | 36 | 王. | (1)性の多様性に対する正 しい理解と認識を深める (2)ワーク・ライフ・バランス を実現する職場づくりを目 指して | 8 12 | 同一性障がいに対する正しい理解を深める ことが大切であるため。 | 生涯学習事業を実施する場合に、セクシュアルマイノリティの方への配慮に努め、適切 |
| 8 | 37 | 藤沢公民館 | 障がいのある方への配慮 について | (4) (12) | さまざまな利用者が訪れる「複合施設」として、分け隔てなく対応するなどの配慮について職場内で共通課題として認識する必要があるため | DVD等の教材を活用し、課内会議等のなかで学習する。 |
| | 38 | 村岡公民館 | 様々な人権課題について 理解を深める。 | 2 3 4 6 11 12 | 課題を抱えた地域住民の拠り所となる公民館において、職員がそれぞれの人権に関わる課題を理解することにより、住民一人ひとりの立場に寄り添った対応や事業等の企画立 | ・館内会議等で啓発用DVDを視聴し話し合いを行うなど、職員一人ひとりの意識向上を |
| | 39 | 郷土歴史課 | インターネット上における 人権についての理解を深 める。 | (1) (12) | ホームページ上での情報発信のみならず、 SNSにおいても情報発信を行っているため、今まで以上にインターネットを利用する上で人権侵害とならないよう、人権に配慮した発言・表現をする必要があるため。 | ネット上における人権についての理解を深 |
| | 40 | | 障がいのある人の人権 セクシュアル・マイノリティ の人権 | (4) (12) | 市民会館等再整備事業が再スタートし、アートスペースなどもあることから誰もが利用しやすい施設を検討するために必要な知識を深めていく。 | 同様施設等の事例研究。バリアフリー等 (ハード面・ソフト面)の情報収集と共有。 |
| | 41 | スポーツ推進課 | 障がいのある人の人権 | (4) (12) | て、スポーツ場面で抱える課題・困難について学び、目を向けていくことで、より良いス | 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が作成した「障がい者のスポーツ環境づくり「ガイドライン」」の「歴史と現状」を活用し、ディスカッションを行い意識を深めていく。 |
| | 42 | 合士 | 「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をモットーに、明るく親切な対応を心がけ、必要に応じて適切な配慮を行うなど、すべての人が利用しやすい図書館・図書室を目指す。 | 2 3 4 6 12 | ながりのある方など、様々な配慮が必要な利 | ・温かく親切な電話・窓口対応に努める。 ・館内の職員で構成しているアクセシビリティ 向上委員会で情報交換を行い、配慮が必要 な利用者に向けた案内等の検討をし、実施 していく。 ・館内展示でセクシュアル・マイノリティを取り 扱った資料の展示を行い、啓発していく。 |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|------------|-----|---------------|--|-------------|---|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| き)生涯学習部(つづ | 43 | 開催準にアオリン | 東京2020大会の開催を契機に「多様性と調和」の重要性を改めて認識し、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図ろう! ペオリンピック憲章から考える人権への配慮~ | 4 12 | ように人種、性別、性的指向、言語、障がいの有無など、あらゆる面での違いを尊重し互いを認め合う社会を実現するために、職員 | ポルトガルパラリンピック選手団の事前キャンプ受入れに伴い、室職員が障がいのある選手、関係者と積極的に関わることで障がい者への理解を深めるとともに、共生社会の実現に向けて「心のバリアフリー」を更に推進する。 |
| 福 祉 部 7 | 44 | 福祉総務課 | 高齢者の人権 | 3 12 | 問題の根底が見えにくくなっていることから、 悩みや困難を抱えている方を含め様々な立 | 地域福祉の推進主体である社会福祉協議会や、地域で様々な相談支援を行うCSW、また保護司会などの関係団体との情報共有を図るとともに、社会の動向や生活実態に関するニュースなどについて課内会議や朝礼などで共有していきたい。 |
| , | 45 | 介護保険課 | 高齢者に対する接し方について、人権の観点から考える。 | 3 12 | 生活や窓口・電話応対業務において、思い | 人権のDVD等を使用した学習会を開催し、 高齢者の人権についての理解を深めるとと もに、日常生活や窓口・電話応対業務にお いて、学習した内容をどのように活用してい くことが可能か職員間で話し合いを行う。 |
| | 46 | 保険年金課 | 働きやすい職場環境の整 備 | ① ⑧ 迎 | | 職場研修などでDVD等の資料を活用して、働きやすい職場環境について意見交換を行い、職員の意識向上を図る。 |
| | 47 | 障がい者支援課 | 日常生活で起こっている 人権侵害について考え る。 | (4) (12) | 症による人権侵害なども様々な会議の場で | 藤沢市障がい者総合支援協議会権利擁護部会、藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の共催で意識向上を図るため課内研修を実施予定。 |
| | 48 | | 今年度から「高齢者支援 課」として業務を開始した ことから、高齢者の支援を 進めていくうえで、高齢者 の人権について課内で共 有していきたいと考えてい る。 | ③ ① | 高齢者は、認知機能の低下や身体機能の低下等に伴い、高齢者の人権侵害や尊厳を奪う行いなど不当な扱いを受けやすく、それを防止するための事業を実施していることからテーマとして選択した。 | |
| | 49 | 生活援護課 | ワーク・ライフ・バランスの 実現と誰もが働きやすい 職場づくり | 8 12 | が安心して働ける職場環境をつくるには、ワーク・ライフ・バランスの実現と、ハラスメント | 朝礼や課内会議等で、ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方改革の取組について理解を深めるとともに、職員間のコミュニケーションを深め、勤務形態など多様な働き方に配慮できる職場づくりを行う。 |
| | 50 | 推進室 地域共生社会 | インターネット上における 人権 | (1) (12) | SNSの活用などインターネットが身近となっている反面、インターネット上の人権やプライバシーの侵害など危険にさらされる恐れがあることを(再)認識するため。 | |

| f.m. | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|--------------|-----|---------|--|-----------------------|---|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 健康医療 | 51 | 地域医療推進課 | 「高齢者の人権」に触れながら、ACPや在宅医療について考察する。 | 3 12 | 高齢者に関する諸問題を中心に在宅医療 について触れ、知識を深める。 | DVDを鑑賞してターミナルケアについて考える、また国等の資料でACPについての知識を得ながら、意見交換を実施する。 |
| 部 5 | 52 | 健康づく | 子どもから大人までの健康づくり事業を行う中で、子どもや高齢者、障がい、セクシュアル・マイノリティなどさまざまな人権について、職員一人一人が正しく理解をし、日常生活や日々の業務の中で意識して行動できる。 | ① ② ③ ④ ② | の健康づくり事業を一体的に実施することと | ①子どもから高齢者までの健康づくり事業について、課内で共有し理解する ②市民対応に際しては、それぞれの立場に立って人権に配慮し、寄り添った対応を心掛けるよう、課内会議等の機会に呼びかける。 ③職場内での人権にも配慮し、コミュニケーションの向上を図りながら、お互い協力しながら対応するよう呼びかける。 |
| | 53 | 地域保健課 | 人権問題について、職員 一人ひとりが常に意識して 行動できる体制をめざす。 | ③ ④ ① | 相手の立場を理解することで、電話や窓口、 現場におけるより良い対応に結びつけるた め。 | 日常業務の中で生じた事象等について、気づいた点などを職員間で共有するとともに、具体的な対応について朝礼や課内会議等で協議する。 |
| | 54 | 健 予 | 新型コロナウイルス感染症 患者、精神障がい者,HIV 感染者,難病・認知症の 方など,さまざまな人権課 題を抱えた対象者に対す る理解や認識を深める。 | 4) 7) 12) | 象者の意思決定を支援し,併せて職員全員 | 職場研修で人権のDVDの視聴・意見交換や人権研修の復命を共有し、新型コロナウイルス感染症・HIV等感染症や性的少数者の課題、精神障がい者の生活課題の理解を深める。 |
| | 55 | 生活衛生課 | セクシュアル・マイノリティ 及び高齢者の人権につい て理解を深める。 | (3) (12) | ル・マイノリティの人権について繰り返し学ぶ | |
| 147) 子ども青少年部 | 56 | 子育て企画課 | インターネット上の人権に ついての理解を深める | (1) (12) | | |
| 19(うち保育園 | 57 | 子ども家庭課 | 相手の人権を尊重し, すべての人に配慮ができる環境づくりに取り組む。 | ① ⑧ 迎 | | 課内でDVDや関係資料を活用し意見交換や情報共有を図り、相互の理解を深め日々の業務にいかしていく。 |

| Line | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------------|-----|-------|--|-------------|---|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 子ども青少年部(保育園)(つ | 58 | 保育課 | 子どもたちの日常を守る。 | ② ① | 新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所に通う子どもたちの日常が脅かされる懸念がある。 このような状況だからこそ、子どもたちの立場に立って、健やかに育む環境を整えていく必要がある。 コロナ禍の中で、子どもたちの日常、子どもたちの人権をしっかりと守る職場の意識醸成が重要と考えることから、本テーマに設定するもの。 | たちや保護者に対して、寄り添った対応を 心掛けるよう、職場の理解を深めるとともに、 保育所等での感染症対策の施策展開にあ たっては、子どもたちの日常を守る視点を もって、職場での意識啓発、情報共有を図 る。 ・日常的な人権意識の啓発として、朝礼で |
| (うき) | 59 | 藤沢保育園 | ・子ども、保護者、職員、一人ひとりの個性や価値観、多様性が有ることを理解し、寄り添っていく・職員一人ひとりが尊重され認め合い、自分らしさを発揮できる職場づくり | ② ⑧ 迎 | ・職員一人ひとりが人権意識を高め平等な視点を持つことで、安心して市民の方々が利用できる保育園づくり ・職員間で、立場や経験年数にとらわれず、互いを認め合い、意見が出しやすい風通しの良い職場環境づくり | ②人権チェックリストを活用し、振り返りを行う ③人権研修を行い、意見交換や意識を高め |
| | 60 | 辻堂保育園 | 多様性を尊重し合い、子 ども・保護者・職員が生き 生きと過ごせる環境をつく る。 | ② 12 | 子どもが健やかで豊かに育つ環境を保証するためには、子どもに関わる大人同士が、多様性を理解し尊重し合う関係であることが必要なため。 | 職員から集め、新たな「人権日めくりカレン |
| | 61 | 鵠沼保育園 | ・セクシュアル・マイノリティについて、職員一人一人が正しく理解する。 ・子ども・保護者・職員の一人一人の違いを認め合い、尊重し、相手の立場で思いに寄り添う | ② 12 | ③セクシュアル・マイノリティについて、知らないうちに人権を侵害してしまう可能性も考えられる。そのため、理解を深め、日々の業務の中で意識して行動することが必要と考えるため。 ②様々な違いに気づき、尊重しあい、人権意識を高めながら、一人一人が安心できる職場環境づくりをすすめていくため。 | 解を深める。また、定期的に事例をあげ、それぞれが対応について考え実践していく。 ②鵠沼保育園の「人権振り返り表」の内容を検討し、職員同士で振り返りを行い、意見交換をする場を設ける。(乳幼児・クラスの話し |
| | 62 | | ・一人一人(子ども・保護者・職員)の思いや存在が大切にされ、生き生きと過ごせる環境づくりを行う。・職員一人一人が尊重され、風通しの良い職場づくりを目指し、チーム力向上へとつなげる。 | ② ⑧ ⑪ | 新園舎移転に伴い、今年度より一時保育・病児保育も新たに始まり、職員数も倍増した。経験年数、立場の違いにとらわれず、職員同士が互いを認め合い、意見を出し合い、働きやすい職場環境を改めて創り出すことが大切になる。そしてそのチーム力の向上が、子ども・保護者が安心し、思いやりにあふれる保育園につながると考えたため。 | る。 ・幼児組を中心に、絵本の読み聞かせなど を通して子どもたちにわかりやすく伝えてい く。また、保護者にも子どもたちに伝えた内 容について、掲示等で知らせる。 |

| Line | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|-----------|-----|---------|--|------------------|--|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 子ども青少年部(伊 | 63 | | 一人ひとりが大切にされ、 お互いに思いやりの気持 ちを持ちながら過ごせる環 境をつくる。 | ② ④ ① | 誰もが自分は大切な存在であることを感じ、 自分らしく生き生きと過ごせる環境をつくることができるようにするため。 | ・DVDの視聴を利用して、グループで意見 交換を行う(善乳との園内研修など)。 ・全職員が分担して各月の人権目標をたて、人権に対する意識をもてるようにする。 ・人権チェックリストを使用し、定期的に自己 チェックを行い、人権についての振り返りを 行える機会を持つ。 |
| 保育園)(つづき) | 64 | 治保 | ・セクシュアル・マイノリティの人権について職員一人 一人が正しく理解をする。 ・お互いの気持ちや立場 の違い、存在を認め合い ながら、子ども、保護者、職員にとって心地よい環 境づくりをする。 | ② ⑧ ① | どんな時でも肯定的な視点をもち、多様性を 認め合いながら、みんなで支えあえる職場 づくりや人権に対する意識を高めていきたい ため。 | ・人権チェックシートを配布し、各自行ってもらい、年度末には年間の感想や課題を確認する。 ・幼児クラスで定期的に集会を行い、子どもにも人権についてわかりやすく伝えていく。 ・継続的な取り組みとして、保護者へ「子育てハッピーアドバイス」の掲示、子どもたちと毎月の誕生会で「すてきななかま」の歌を歌う、誕生児にはいいところメッセージを伝える。 ・7月に人権研修を実施する。 |
| | 65 | | 子ども・保護者・職員一人 一人の違いを認め合い、 お互いを尊重して人権を 大切にする心を育む。 | ② ④ ⑧ ① | ・一人一人がお互いを思いやり、違いを認め合うことで、人権への意識を高めるため。 ・風通しが良く、温かい職場つくりのため。 | ・毎月人権目標を掲示して、意識を高めていく。 ・人権チェックリストを活用して、保育の振り返りや人権について話し合う機会を設ける。 ・職員間で感じたこと、良かったことを共有していく。 |
| | 66 | 湘南台保育園 | 色々な立場や違い・考え 方思いなどを認め合い、 人権の意識を高め、思い やりの気持ちを育む。 | ① ② ⑧ 迎 | さが多くある。人権について振り返ったり、知識を深めたりする中で人権意識の向上を図 | ②保育に直結した身近な人権園目標を朝 礼時読み上げ、日常の業務の中で意識付 |
| | 67 | 善行乳児保育園 | 子ども・保護者・職員一人 一人の違いを認め合って 尊重し、相手の立場や思 いに寄り添う | ② ⑧ ① | の立場に立って見える思いや考えに気づき | ・人権擁護のためのチェックリストを記入してもらい、日々の保育の振り返りを行う。 ・人権擁護チェックリスト・性の多様性に関するハンドブックを基に人権チェックカードを作成する。週初め、朝礼にて職員がカードを選びその内容を周知していく・DVD視聴や、性の多様性に関するハンドブックの読み合わせを行い意見や感想を記入したものを掲示し、全員の考えを可視化する。 ・期ごとに人権についての振り返りを行い、会議で気づきや反省等を共有していく。 |

| | | arm to tota | | 令 | 令和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ、取組予定 | | | |
|--------------|-----|-------------|--|-------------|--|---|--|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 | | |
| 子ども青少年部(保育園) | 68 | 柄 | ・「みんなちがってみんないい」を合言葉にして子どもや保護者、職員にとって心地よい環境作り・セクシュアル・マイノリティの人権を尊重する | ② ⑧ 迎 | ・相手に寄り添う気持ちを大切にし、皆が心地よいと感じられる環境づくりをする。 ・職員間では性、年齢、立場にとわられるずに互いに認め合い、風通しの良い職場を目指す。 ・性的少数者の人権は比較的新しい人権の課題であるため理解をする必要がある。 | ・幼児クラスでの集会・子どもや保護者、職員に対しての言葉がじの言語化をし、共有して考える・セクシュアル・マイノリティの人権について | | |
| (つづき) | 69 | | 互いの気持ちや立場の違い、存在そのものを認め合い、尊重されれる職場つくりをする。 | ② ① | 子ども、保護者、職員一人一人の違いを認め、受け止め、思いやることで、人権意識を高めていく。 | | | |
| | 70 | 山保育園 | ・「セクシュアル・マイノリティの人権」について職員が広い視野を持てるようにする。・子ども、保護者、職員それぞれの立場やを考え、お互いのが表えを認言さい、ひとりひとりの思いい、お互いのがよりの思いにすを傾け、相手の思いに寄り添い、人を思いやる心をもって行動する。 | ② ⑧ ① | ・「セクシュアル・マイノリティの人権」について学び、市民対応に生かしていく。・子どもたちの自己肯定感を育む関わりを大切にしていきたいため。・「人権」の基本とは何かを知り、理解し、相手の立場に立つことで分かる思いに気づいたり、肯定的に捉えることで寄り添える関係づくりをしていかれるとよい、と考えたため。 | をし、朝礼などで読み上げを行い、職員への意識化を図る。 ・人権チェックリストなどを使用し、自己の振り返りや、それらをもとに意見交換の場を持ち、意識を高める。 | | |
| | 71 | | 多様性を認め合いながら 互いの人権を尊重し、思 いやりのある肯定的な関 わりを大切にする。 | ② ⑧ 迎 | 各々の個性を大切にし、思いや立場が違っても自分自身を含めて一人一人が皆、かけがえのない存在であることを再認識できるようにしたいため。また、相手の良いところを見つける心を持ち、それを言葉で伝えることで、肯定的な関わりの輪を広げていきたいと考えている。 | 続し、更に浸透させ自己肯定感や人への思 | | |
| | 72 | 小糸保育園 | 一人一人の違いを認め、 互いに尊重しながら、人権 意識を高める。 | ② ① | 人の多様性・様々な価値観がある中で、自らの固定観念にとらわれず、子ども・保護者・職員との関係づくりをしていく。 | | | |

| | M | ⇒m <i>ta ki</i> r | 令和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ、取組予定 | | | | |
|-------------|-----|-------------------|-------------------------------------|-------------|--|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 | |
| 子ども青少年部(保育) | 73 | 子育て給付課 | ワーク・ライフ・バランスの 推進 | 8 12 | 感染症関連の臨時給付金を実施する上で、 緊急性の高い業務の遂行と職員のワーク・ラ | 課内会議等においてワーク・ライフ・バランス について理解を深め、意識の向上を図って いくとともに、業務の優先順位と効率性、課 全体での協力体制により効率的な業務を推 進し、定時退庁に努める。 | |
| 園)(つづき) | 74 | 青少年課 | 子どもの人権 | ② ① | ている。青少年行政を進めていくうえで、子 | 地域で実施されている居場所事業や困難を 有する若者への取り組みについて実情を把握するとともに課内での情報共有・課題解決 の方策を検討する。また青少年指導員協議 会や市による青少年育成事業の実施を通じ て理解・知識を深める。 | |
| 環 境 部 6 | 75 | 環境総務課 | インクルーシブな社会を 目指す。 | (4) (12) | | 朝礼、課内会議又はメールにて、セクシュアル・マイノリティや障がい者に関連するニュース、新聞記事等を紹介し、課員で情報共有・意見交換を図り、理解を深める。また、電話や窓口にて分別等の相談があった場合には、わかりやすい説明をするよう意識する。 | |
| | 76 | 環境保全課 | コロナウイルス感染症と人権 | 7 | | | |
| | 77 | センター | 高齢者および障がいのある方への理解を深め、丁寧な対応を心がける。 | ③ 迎 | 超高齢社会を迎えるにあたり、ごみの分別や持ち出しが困難となる方の増加が見込まれており、認知症への理解を深め対応していくことで市民サービスの向上を目指すため。 | 全体集会において認知症に関するDVDを利用し、職員が高齢者の人権に配慮した行動ができるよう知識と理解を深める。 | |
| | 78 | 南部収集事務所 | 高齢者の人権について理 解を深める。 | 3 12 | ても高齢者を対象にしている「一声ふれあい 収集」で思いやりや気持ちのこもった対応を 今まで以上に実施する。耳の不自由な方や | 人権のDVDを使用し、グループ単位(8名程度)で理解を深めていく。グループで出た意見は他のグループに共有し意識を高める。認知症サポート講座を利用し高齢者の特性など正しい知識を習得し、今後の超高齢社会に対応する。 | |
| | 79 | 非業所 | 男女平等、性の多様性(L GBT)について理解を深 める。 | ① ① | 男性職場であるため見落としがちな男女平 等について考える。 | ・年間テーマに関連したDVDを視聴し、意見交換を行う。 ・女性が配属になった場合を想定し、必要な配慮について意見交換を行う。 | |

| Long | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------|-----|--------|---|--------------|--|---|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 環境部(つづき) | 80 | 環境事業所 | 老朽化している施設だからこそ、誰もが安心して利用できる施設づくり。 | 3 4 12 | 昨年度に続き、高齢者、障がいのある方と出来るだけ同じ目線に立ち、ユニバーサルデザインが不十分な本事業所内のバリア箇所の改善を少しづつ図りながら、誰もが安全に利用できる施設を目指す。 | |
| 経 済 部 3 | 81 | 産業労働課 | ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた環境の整備 | 8 12 | 進事業を行っており、子育て世代の職員も | 職員間のコミュニケーションを取りやすくす |
| | 82 | 観光課 | 障がいのある方への合理 的配慮について | 4 12 | 市において、様々な特性があることを理解 | 職員ハンドブックの記載内容を再確認するとともに、自身の経験を振り返り、どのような対応をしたか、どのような対応が考えられるかをディスカッションする。 |
| | 83 | 農業水産課 | ワーク・ライフ・バランスの 理解を深め、実現に向け た職場づくりを考える。 | 8 12 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来と比べ、働き方が大きく変化してきたため、改めてワーク・ライフ・バランスの重要性を課で共有する。 | 課内会議等で、ワーク・ライフ・バランスについての教材等を活用し意見交換を行い理解を深める。 |
| 計画建築 | 84 | 建設総務課 | 「高齢者の人権」について 理解を深める。 | 3 12 | む高齢化の中、交渉相手となる権利者にも 高齢者が多いことから、高齢者の人権につ | コロナ禍が問題となっていることからも集合研修にこだわることなく、職員ポータルメール等を活用し指針を再確認すると共に、業務を題材として、人権配慮について何が必要なのかを学ぶべく事例紹介・意見交換等を進めたい。 |
| 部 7 | 85 | 都市計画課 | 人権を考え、より良い職場 環境を推進する。 | 8 12 | 権を考え、セクシュアル・マイノリティや職員 | ・課内会議等で、DVD等の教材を用いた職場研修後、意見交換等を行う。 ・効率的な業務遂行を心掛け、休暇取得にあたっては、自分をリフレッシュ出来るような休暇利用を行い、仕事とプライベートの両立を図り、休暇取得等の推進や時間外勤務の削減を行う。 |
| | 86 | 街なみ景観課 | 「インターネット上における 人権」について理解を深 める。 | 11) (12) | 情報発信するようになり、それに伴う人権侵 | |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------|-----|-------------|---|-------------|--|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 計画建築部(つづ | 87 | 開発業務課 | 男女平等の社会づくりに 向けた取り組みやセクシュ アル・マイノリティの人権に ついて | 1) (1) (12) | 性別にとらわれることなく、職場や業務における公平かつ適切な対応が図れるよう、平等の社会づくりに向けた学びの場とする。 | 課内会議等で、年間テーマについてのDV Dを視聴し、意見交換を行うことにより、人権 についての理解を深め、職場や窓口業務に おいてどのように生かしていけるかを話し合 う。 |
| つき) | 88 | 建築指導課 | 就労者の人権について | 8 12 | 多様性を尊重することの重要性が高まる中、職場においてもそれぞれが違う個性や価値観をもっている。そこで、多様性について、改めて理解を深めることで、職員間のコミュニケーションの一助になると考えたため。 | 多様性に関するDVDによる職場研修や意見交換等を行う。 |
| | 89 | 公共建築課 | ワークライフバランの実現 に向けた環境の整備 | (8) (12) | 期限が決まることが多く、年度の前半に業務 | 事業担当課の予算取得の段階から事業スケジュールにかかわり、課の業務が平準化できるように調整するほか、予算化される可能性が高い事業は、年度の後半から準備を進め、業務の平準化を図る。また、繁忙期は、各担当内で支援体制を組んで担当者の負担軽減、ミスを減らすようにする。 |
| | 90 | 住宅政策課 | ・様々な立場の方々の人権を意識し、日常業務を行うよう心掛ける。 | ① ① ① | の中には経済的に困窮している家庭も多く、 | ・「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」による宣誓が受領された方が、市営住宅の入居に際して同居可能な親族としてみなされるよう取り組んでいく。(7月募集から開始予定)・居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者が自ら安心して暮らせる住宅の確保ができるよう、取り組んでいく。 |
| 都市整備 | 91 | 都市整備課 | 障がいのある人の人権を 尊重する社会のあり方に ついて理解を深める。 | (4) (12) | ニュースとなる中、認知できていない人権侵 | 課内会議でDVD視聴等による研修を行うと ともに、日常的に人権について考える機会を もてるよう、新聞記事等の回覧や朝礼等を活 用して共有化を図る。 |
| 部 6 | 92 | 公園課 | 「共生社会の実現をめざ す誰一人取り残さないま ち」について理解を深め る。 | 4) 12) | のような配慮をしていくことが必要なのかを | 令和2年度に設置したインクルーシブ公園において、検討した項目や注意すべき事項を設置事例から障がい者の視点や配慮項目などについて話し合い、職員の人権意識の向上を図る。 |
| | 93 | みどり保全課 | ワーク・ライフ・バランスの 理解の推進 | 8 12 | | 課内会議等で、DVDを視聴し、意見交換を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性についての理解を深める。 |
| | 94 | 地区整備担当藤沢駅周辺 | 犯罪被害者の人権 | 9 12 | 昨年度まで業務にかかわりのあるテーマを 選択することが多かったが、今年度はあえて、業務にかかわりの薄いテーマを取り上げることで、多様な人権があることを学び意識 を深めていきたい。 | |

| | arm to take | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|-----|-------------|---|---|--|--|
| No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 95 | 整備事務所 | ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた働きやすい 労働環境の整備 | ① ⑧ 迎 | | ・所属職員の時間外勤務等の対前年度比縮減を目指す。特に時間外勤務時間の上限を超えることのないよう、徹底する。 ・年次休暇については、前年実績を上回る日数が取得できるよう所属職員に促す。 ・業務等に支障のない範囲で積極的に年次休暇を取得する等、取得しやすい雰囲気づくり、環境づくりに努める。 ・職員一人ひとりが効率性を意識し、計画的に日々の業務を進める。 |
| 96 | 整理事務所 | ワーク・ライフ・バランスの 推進 | (8)(12) | 実な進捗を果たす必要があり、昨年度以上 の事業量の執行を行う予定であるが、新型 コロナウイルス感染症拡大に伴う影響から権 | ②課内会議等でワーク・ライフ・バランスやセクシュアル・マイノリティの人権について話題とし、職員の理解を深める。 |
| 97 | 道路河川総務課 | インターネット上における 人権 | (1) (12) | スマートフォンの使用率が上がり、インターネット、SNS等で、顔の見えない相手に対して攻撃的になる事件がニュースで増えてきているなか、今後のネット社会に対する職員の意識向上を図る。 | |
| 98 | 道路管理課 | 心のバリアフリーについて | 4) 12) | 道路管理者として道路行政を推進していくうえで、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う、という「心のバリアフリー」について理解を深める必要があるため。 | 意見交換等を行うことにより、理解を深める。 |
| 99 | 河川水路課 | 高齢者への理解を深める | ③ ① | | 朝礼や課内会議において、高齢者に関する 施策等についてニュースや記事等に注目し 情報共有、意見交換を図る。 |
| 100 | 道路整備課 | 職場における人権課題を 考える。 | ① ⑧ ① | | 職場研修により、人権課題についてのDVDを視聴し、意見交換を行うことによって、人権について理解を深める。 |
| 101 | 道路維持課 | 職場における人権につい て | 8 12 | 働きやすい職場環境を目指して、ハラスメントについて考える。 | 課内会議等で、ハラスメントについてのDVD を視聴し意見交換を行うことにより、ハラスメ ントについて理解を深める。 |
| | 95 96 97 98 | 95 96 97 98 99 100 101 20 101 101 | 95 年間テーマ 95 フータ・ラーフ・バラシンスの アラーフ・人・ 大き 中間 東部 部本 の アガール 連生事務所 道路管理課 道路管理課 道路管理課 高齢者への 理解を深める 河川水路課 道路整備課 ボース はいまかける 人権 課題を がまから 人権 課題を がまかける 人権 につい 道路 整備課 である 人権 につい 道路 整備課 である 人権 につい 道路 推歩 で はいまかける 人権 につい 道路 推歩える。 100 直路 を 開展 を で から | Ref 中間テーマ 分野別番号 日本 フーク・ライフ・バランスの 実現環境の整備 ① | 101 日本 101 |

| وومل | | 200 to 600 | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|------|-----|------------|------------------------------|--------------|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 下水道部 | 102 | 下水道総務課 | 男女平等の社会づくり | 1) (1) | 下水道部は男性の割合が多い職場であるが、それぞれの性差を理解し合い、男性・女性ともに働きやすい職場とするため。 | 職場研修においてリーフレット・DVDを活用し、理解を深め、意見交換を行う。 |
| 3 | 103 | 下水道管路課 | 働き方改革、ワーク・ライ フ・バランスの理解の推進 | (8) (12) | 職員一人ひとりの事情に応じた、多様で柔軟な働き方を理解し、今までの職場を見直すきっかけとするため。 | 職員一人ひとりが日常の業務と個々の生活の調和を意識するとともに、DVD等の教材を用いてワーク・ライフ・バランス等について理解を深め、積極的な休暇取得・時間外勤務の削減を心掛け、効率的な業務遂行の仕方について考える。 |
| | 104 | 下水道施設課 | インターネット上における 人権 | (1) (12) | 近年、SNSによる情報共有が利便性が高い事もあり、日常的に使用されいるが、会話と違いメッセージが残るため不適切な発言もグループメンバーであれば必ず見ることができる。このため、過去のキーワードであるが「ネチケット」を再認識する。 | |
| 市民病院 | 105 | 病院総務課 | 外国につながりのある市 民の人権 | 6 12 | 7月に開催予定のワールドカップ及びオリンピック・パラリンピックにおいて、来院する外国人を受入れるにあたり、コミュニケーションを発展させることで相手への理解を深めるとともに尊敬しあえる関係を構築する。 | |
| 3 | 106 | 医事課 | 外国人の患者に対する人 権課題について考える。 | 6 7 12 | 延期となった東京オリンピック・パラリンピック に向けて、外国人及びセクシュアル・マイノリ ディの患者の医療と人権課題台について理 解を深め、人権意識の向上を目指す。 | 人権男女共同平和課や関連団体の啓発資料を活用し、課内会議や職場研修を通して情報共有を図る。 |
| | 107 | 教務課 | インターネット上における 人権 | 11) (12) | 本校では、学生向けにSNSの講義を実施しているが、トラブルの発生もあり、教職員で知識・理解を深め業務に活かすため。 | 弁護士などによるインターネット犯罪についての研修を行い理解を深める。 |
| 消防局7 | 108 | 消防総務課 | 就労者の人権 | 8 12 | 年度設定した「男女平等」というテーマを含め、「消防」は男性中心の職場環境である。 といった既定概念への意識変化を促した | ②セクシュアリティは多様であり、個人の尊厳にかかわる大切な問題であることを認識し、全職員がその認識と理解促進に取り組む。また、藤沢市人権施策推進指針といった取り組みについての理解促進も同様に行いたい。 ⑧男女の別なく就労における人権について、全職員への意識啓発を継続して行いたい。その一助とするため、人権男女共同平和国際課と協力し、年度内研修の開催を目指したい。 |

| | | | | 令和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ、取組予定 | | | | |
|----------|-----|--------|--|----------------------------|---|--|--|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 | | |
| 消防局(つづき) | 109 | 予防課 | 男女平等の社会づくりに 向けて | ① ① | 男性比率の高い消防職において,近年女性職員の採用が増加している。男女平等は長年の人権課題であるが,忘れられている課題や認識の違いによる差別がないか,再確認する。 | | | |
| | 110 | 查察指導課 | インターネット上の人権 | 11) (12) | く中、インターネット上でも様々な人権が扱 | 課内会議の機会を捉え、インターネット上の 人権について検討する時間を設ける。また、 課ホームページの記載内容について再確 認し、人権に関わる記載があれば内容につ いて再検討する。 | | |
| | 111 | 警防課 | 「男女平等の社会づくり」 を前提にお互いの人権を 尊重してハラスメントのな い職場環境づくりを心掛 ける。 | 1) (12) | り、全国的にもパワハラに関するニュースが | 消防に関するニュース以外についても課内に周知し、他人事ではないという意識を常に持てるよう対応する。また、消防職員としての品位を持ち、規律を保持し、相手を尊重することで結束を深め、情熱をもって職務に当たれるよう実行していく。 | | |
| | 112 | 救急救命課 | 働きやすい環境を整備する。 | ① ⑧ ① | いるなか、職員全員が生活と仕事を調和さ | 突発的な業務で、担当職員が過度な業務 負担を負わないよう、協力し合い業務を達成 していく。また、課内会議等においてワーク・ ライフ・バランス等について意見交換を行う などし、生活と仕事の質向上を図っていく。 また、セクシュアル・マイノリティについて正し い知識と理解を深めていく。 | | |
| | 113 | | 高齢者の人権・障がいの ある人の人権について理 解を深め、対応について 見直しを行う。 | (3) (4) (12) | ついても多様化している中で,相手を理解し 知識を深め,どのようなことに不便を感じるの かを考え,庁舎面,対応についても改善を | た, セクシュアル・マイノリティについてはまず理解を深めることが重要であるため, 啓発 資料などを活用し, 職員の認識を深める。 | | |
| | 114 | 北消防管理課 | ・セクシュアル・マイノリティの正しい知識と理解を深める。 ・職場におけるハラスメント等を撲滅するまた発生した場合の被害者救済。 | 8 12 | けてしまう。気付くことで思いやりを育む。・消防は、危険な現場で活動を行うことから、 | 情報収集に努め、セクシュアル・マイノリティの人権向上について取り組む。 ・ハラスメント防止に関する情報の発信をし職員に気づきと対策に関する知識を習得さ | | |
| 教 育 部 5 | 115 | 教育総務課 | 子どもを取り巻く人権課題とその解決策について、 理解を深める。 | ② ① | 変化が激しく複雑・多様化が進む昨今の社会状況において、SNSなどインターネット上におけるトラブルや、LINE等大人の目が行き届かないところでのいじめ問題を始め、新たに新型コロナウイルス感染症の影響による人権問題等も浮上しており、子どもたちを取り巻く人権課題は多岐にわたっている。こうした社会問題に対して、継続して理解を深めていくことが重要であると考えたため。 | | | |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------|------------|-------|--|-------------|---|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 教育部(つづき) | 116 | 教育指導課 | 職員一人ひとりが、ひとりの人間として、また社会のの人間として、また社会の一員としての自覚を持ち、子どもの人権を尊重することの重要性を正しく認識し、より身近な問題としての理解を深め、人権感覚を磨く。 | ② ① | める必要がある。特に子どもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるように、職員一人ひとりが人権感覚を磨き、学校訪問や研修及び地域活動などの情報 | (全8回)、県市町村「人権教育担当者研修会」、湘南三浦教育事務所管内「人権教育 |
| | 117 | 学務保健課 | さまざまな人の人権を尊重する意識を高める。 | 6 12 | | 市民からの問い合わせの多い業務について、課内会議や職場研修の中で人権啓発の機会を設け、共通理解を図り、担当外でも人権擁護を意識した基本的な対応ができる体制を整える。 |
| | 118 | 学校給食課 | 互いを尊重できる職場づ くり | (8) (12) | 形態、キャリアの長短、女性の職場の印象が 強いが男性も活躍している。チームワークが 欠かせない業務を多様な人材で担うために | 相互のコミュニケーションの質が高まるように、上級主査調理員による巡視時の積極的な声掛けや、研修の機会を生かした啓発に取り組む。また、日々の業務の場である調理場をストレスなく働きやすく維持できるよう環境整備に努める。 |
| | 119 | 学校施設課 | セクシュアル・マイノリティ の方や障がいのある方へ の理解を深める。 | (4) (12) | た、施設の改修に携わる職員として、障がい のある人への配慮, バリアフリーの必要性に | 「【DVD】企業と人権 職場からつくる人権 尊重社会」及び「【DVD】障害のある人と人権 誰もが住みよい社会をつくるために」を 視聴し、視聴後に意見交換を行う。 |
| 行政委員会等 6 | 120 121 | 議会事務局 | I.障がいのある人の人権 を尊重した体制づくり II.セクシュアル・マイノリ ティの人権について考え、 理解を深める | (4) (12) | するため、障がいのある方も議会を傍聴等 できる体制を整備する。 | I.議会傍聴に関して ①来庁できない方に対して、インターネットによる同時中継及び録画配信、議会だよりの点字版、音声と変発で見いるが、音声となど、様々な情報能に障がいがある方等に対して、手話通訳及び要約筆記を行う。③本会議等の議場で行う会議における、難聴者用ヒアリングループの貸し出しについて、様々な方法で周知する。職員の人権意識の啓発について朝礼や課内会議等を活用し、職員の人権意識の啓発を図る。Ⅱ.セクシュアル・マイノリティの人権理解について自治体情報誌ディーファイルや新聞記事等を活用し、セクシュアル・マイノリティの人権理解について自治体情報誌ディーファイルや新聞記事等を活用し、セクシュアル・マイノリティの人権理解について |
| | 122 | 監査事務局 | 障がいのある人の人権を 尊重するために、障がい のある方の人権について 学び理解を深める。 | 4 12 | 職員一人ひとりが、日常の中でも障がいのある方への配慮ができる人になるために、人権について学び考えることが必要と考えるため。 | るための研修を実施し、職員間で意見交換 |

| | | | | 令 | 和3年度 人権意識啓発に関する年間テーマ | 、取組予定 |
|----------|-----|------------|--|-------------|--|--|
| 部 | No. | 課名等 | 年間テーマ | 分野別 番号 | テーマ設定の理由 | 今年度の具体的な取組予定 |
| 行政委員会等(つ | 123 | 委員会事務局 | ・セクシュアル・マイ/リティの人権に対する理解を深める ・障がいのある人の人権に配慮した選挙事務の遂行 | (4) (12) | するにあたり、セクシュアル・マイノリティを正しく理解する必要があると考えたため。 ・選挙を執行する上で、より多くの人が投票 | ・セクシュアル・マイノリティに関するDVDの 視聴及び意見交換を行うことにより、理解を 深める。 ・障がいのある人が投票所に来やすくなるた めには何が必要かを改めて検討し、実際に 選挙事務に取り入れていく。 |
| づき) | 124 | 事務局 | 互いの人権を尊重してハ ラスメントのない職場づくり を考える。 | ③ 迎 | | DVD等の教材を用いた職場研修を行うとともに、事例研究などを通して職員間で意見交換することで、人権意識の向上を目指す。 |
| | 125 | 事務局 アンブズマン | | (4) (12) | ることから,業務の内外を問わず障がいに応 じた適切な配慮(支援)ができるよう,障がい | 障がいのある人の人権に関するDVDを視聴するとともに、「藤沢市職員サポートブック〜適切な障がい者支援を目指して〜」等の資料を活用しながら、職場内で適切な障がい者支援について意見交換を行い、情報共有を図る。 |
| | 126 | 会計課 | 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて考える。 | 8 12 | | ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたDVD 等を研修資料として活用し、課内での意見 交換を行う。 |